

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者・事業者に向けた支援事業をお知らせします！

町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う生活者・事業者支援として、以下の事業を実施します。

事業名	内容	申請期間および申請方法	問合せ先
生活応援地域商品券配布事業	物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減のため、町内事業所で使用できる地域商品券「きらり」を配布します。 ▶支援内容 町民1人あたり7,000円分の地域商品券を配布	申請不要	地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)
防犯カメラ設置支援物価高騰対策事業	物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減のため、防犯活動の補完として家庭用防犯カメラを設置する費用に対し、補助金を交付します。 ▶支援内容 家庭用防犯カメラの設置等費用に対して1/2補助(上限30,000円)	【申請期間】 6月1日(月)～11月30日(月) ※予算額に達した時点で終了 【申請方法】 窓口にて申請書を提出	地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)
防犯灯管理支援物価高騰対策事業	物価高騰の影響を受けている行政区等の負担軽減のため、行政区等が管理する防犯灯の電気料金の一部を補助します。 ▶支援内容 防犯灯1基あたり年間1,500円を補助	各区長等へご案内します。	地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)
水稻病害虫防除物価高騰対策補助金交付事業	物価高騰の影響を受けている稲作農家の安定経営と産地の持続を図るため、薬剤散布に係る費用の一部を補助します。 ▶支援内容 30a以上～5ha未満：10aあたり1,000円 5ha以上：一律50,000円	【申請期間】 9月1日(火)～11月2日(月) 【申請方法】 窓口にて申請書を提出	農業政策課 ☎029-240-7118 (直通)
中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金	エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付します。 ▶支援内容 町内に事業所を有する中小企業等に対して一律30,000円給付	【申請期間】 5月11日(月)～7月31日(金) 【申請方法】 郵送または窓口にて申請書を提出	商工観光課 ☎029-240-7124 (直通)
生活者等支援のための水道料金減免	物価高騰の影響を受けている生活者および事業者の負担軽減のため、水道基本料金を減免します。 ▶支援内容 水道基本料金を3か月減免(6月検針分から8月検針分を予定)	申請不要	水道課 ☎029-292-0235 (直通)
高校生等新生活スタート応援事業	物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、中学校等を卒業または修了する生徒の保護者に対し、給付金を支給します。 ▶支援内容 生徒1人あたり30,000円支給	令和9年1月頃に対象者へ申請案内を送付します。	学校教育課 ☎029-240-7121 (直通)
学校給食費物価高騰対策支援事業	物価高騰による中学生の保護者の負担軽減を図るため、学校給食費への支援をします。 ▶支援内容 食材費の物価高騰分を支援するとともに、学校給食費を全額支援します(令和8年4月分から令和9年3月分)。	申請不要	学校給食共同調理場 ☎029-292-1209 (直通)

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003 (直通)

町内の小中学校で入学式

新入生が元気に学校生活をスタート

桜咲き誇る4月、町内の小中学校で入学式が行われました。

今年小学校で165人(長岡小28人、大戸小31人、青葉小63人、葵小43人)、中学校で220人(明光中143人、青葉中77人)の児童生徒が新しい学校生活をスタートしました。

青葉小学校の入学式では、新入生が在校生や先生方に温かく迎えられ元気に入場。担任の先生から一人ずつ名前を呼ばれると、「はい！」と大きな声で返事をしました。教室に移動すると、さっそく近くのお友達と楽しくおしゃべり。これからの学校生活への期待に胸を膨らませ、輝くような笑顔を見せていました。

【写真：青葉小学校入学式 4月7日(火) 撮影】

